

新型コロナウイルス感染症の院内感染対策チェックリスト

流行期対策 ※病棟内に感染者(患者)なし	実施項目	具体的取組内容	自施設でのチェック
感染対策組織	院内感染対策委員会の定期開催	病院長の下、クラスター発生時の報告・指示体制、役割の明確化	☐
	感染対策チームの編成	感染対策を担当する医師、看護師、スタッフの任命	☐
	保健所等行政機関との連携	保健所等行政機関の窓口、クラスター発生時の報告内容、報告基準の確認	☐
	近隣の医療機関との医療連携	支援を受けられる連携医療機関の確認、連絡先の作成または共有	☐
	家族の緊急連絡先等の情報収集、更新	入院時・入所時の連絡先の情報収集、更新	☐
	対外的な問い合わせ窓口を設置	家族、行政、マスコミ等の窓口担当者の設置	☐
職員の管理	職員の症状の確認	職員の毎日の健康チェック、体温測定	☐
	職員の教育	手指衛生、標準予防策、感染経路別予防策などの定期的な研修の実施、院内ラウンドによる遵守状況の確認	☐
	有症状者(職員・外部委託業者も含む)の休業基準、報告先の確認	発熱、鼻閉、鼻汁、咳嗽、咽頭痛、頭痛、呼吸困難感、倦怠感などの有無、有症状時の報告体制について確認	☐
	有症状者の医療機関受診、診断	検査実施の要否・時期についての指示、必要時、医療機関受診の推奨	☐
	職場復帰の時期	施設として考える療養期間、復帰の目安(症状等)について指示	☐
	マスク、個人防護具の適正使用	必要に応じた個人防護具の着用、脱着手順が適切か定期的に確認	☐
	職場の環境	換気に注意し、高頻度接触部位の消毒、人の動線を考えた配置	☐
	休憩室、更衣室での環境	向かい合って座らない、個別で物品を使用する、休憩ごとに換気をする	☐
	当直室・仮眠室	シーツは使用の度に交換、高頻度接触部位の消毒	☐
	突然の休業時の対応準備	代行者や応援職員の確保・業務の分担について準備できている	☐
患者(利用者)の管理	患者(利用者)の症状を確認	患者の健康状態を観察・把握し、有症状者を把握、必要時迅速な検査の実施	☐
	患者(利用者)の教育	可能な範囲での手指衛生、マスク着用の教育	☐
	健康状態を毎日確認し、有症状者の個室対応	発熱、鼻閉、鼻汁、咳嗽、咽頭痛、頭痛、呼吸困難感、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの有無	☐
	症候群サーベイランスの実施	毎日確認した症状を病棟別で集計し、状況に応じた感染対策の検討	☐
	患者(利用者)の共有スペースの使用	デイルーム、食堂における身体的距離の確保	☐
	マスクの常時着用	常時、マスクの使用が可能な場合は常時着用	☐
	共用部分の消毒	高頻度接触部位(ドアノブ、ベッド柵、手すり、エレベータースイッチ、スイッチ、テーブル、パソコン、電話、多数の患者が使用する器具など)の定期的な消毒	☐
感染予防対策	施設内における感染症発生時の対応	フローチャートの作成、人材配置、疑い患者または陽性者収容エリアの準備および訓練(PPE着脱、動線など)	☐
	身体的距離の確保	職員の身体的距離の確保できる配置	☐
	定期的な換気	窓開け、窓の外に向けたサーキュレーターの使用	☐
	飛沫防止	職員の常時マスク使用	☐
	アルコール手指消毒剤の設置、手洗い指導	病院(施設)入口にアルコール手指消毒剤を配置、手指衛生の必要なタイミングを表示	☐
	面会	面会者の健康状態の確認、マスクの着用、短時間での面会、必要に応じて面会制限	☐
	面会者・来所者の記録	面会者・来所者の氏名・連絡先、面会日時・時間の記載	☐
	物資の確保	個人防護具、速乾式手指消毒薬などの確保、使用期限の確認	☐

新型コロナウイルス感染症の院内感染対策チェックリスト

感染疑い者の発生時	流行時対策に加えて下記の対策		自施設でのチェック
患者（利用者）管理	感染疑い者の調査	臨床経過と行動歴の把握	☐
	有症状者の調査	同じ病棟内の他の患者、担当職員での症状の有無の確認	☐
	接触者調査	接触者の一覧表を作成する等、接触者の確実な把握と健康観察	☐
感染予防策	有症状者の隔離	患者を可能な限り個室に隔離。	☐
	感染拡大防止	病棟の閉鎖、隔離を検討	☐
	業務の継続	職員の感染がある場合、不足人員の応援や業務の縮小等、業務継続等について検討	☐

感染発生時の対応	感染疑い者の発生時対策に加えて下記の対策		自施設でのチェック
感染対策組織	新型コロナウイルス感染症対策本部の立ち上げ	施設長を本部長として、迅速に対策本部を立ち上げ会議を招集、対応の検討	☐
	保健所との連携体制を構築	保健所、行政機関の窓口の担当者への報告	☐
	情報の発信、共有	情報の正確な把握と適切な発信、職員への情報共有	☐
	問い合わせ窓口の設置	対外的な問い合わせ窓口を早期に設置	☐
	感染対策担当の専任化	感染対策を担当する医師および看護師、その他スタッフの専任化	☐
	適切な人材の配置	感染対策充実、医療提供体制の維持に向けた人材配置	☐
感染状況の把握、対応	感染症発生状況等の把握	感染者や体調不良者の発生状況から感染が疑われる範囲を特定	☐
	濃厚接触者の把握、健康観察	濃厚接触者等の一覧を作成（職員を含む）し、健康観察、スクリーニング検査の実施を検討	☐
	職員の健康観察	出勤前に発熱等の感染を疑わせる症状の有無を確認、症状があれば職場へ報告	☐
感染拡大防止対策	全職員の教育	標準予防策、感染経路別予防策の徹底を呼び掛け	☐
	職員からの相談窓口の整備	新型コロナウイルス感染症に対する相談窓口の整備	☐
	ゾーニング	感染領域と非感染領域を明確に区分け、ナースステーション（職員室）は非感染領域に設定	☐
	動線の確保	感染者と非感染者が交差しない動線の確保	☐
	標準予防策、感染経路別予防策の徹底	正しい手指衛生、過度にならない適切な個人防護具の選択と着脱（N95、サージカルマスク、フェイスシールド、ゴーグル、手袋、ガウン、エプロンなど）、咳エチケットを徹底。必要時感染対策担当職員による実施状況の確認。	☐
	個人防護具の着脱方法	感染領域と非感染領域の間に、個人防護具の脱衣する準感染領域を設定。ポスター掲示等で個人防護具の着脱方法を掲示	☐
	コホーティング	感染者、濃厚接触者等のエリア分けを検討	☐
	環境対策	高頻度に不特定多数が接触する箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、テーブル、ベッド柵、電話、ナースコール、パソコンなど）は、各勤務において清拭消毒を実施	☐
	個人防護具等を確保	今後、必要性の高まる資材の在庫確認及び調達	☐
	職場環境を整備	休憩時間の分散、休憩室の換気等	☐
	医療廃棄物の適切な処理	廃棄物の適切な処理方法、使用後のリネンの適切な取扱い等を掲示	☐
	面会	感染者への面会禁止、他の患者（利用者）への面会制限・禁止の検討	☐
	感染者の転院	状況に応じて感染者の転院先を確保	☐
	入院（入所）制限	新規入院患者の制限等を検討	☐
	外来診療、デイサービス等の営業継続について検討	外来診療、デイサービスの縮小・中止についての検討	☐